キャッシュ・フロー計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）　（単位：円）

項　　目	金　　額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,730,459,192
人件費支出	△6,815,256,333
その他の業務支出	△11,359,059,496
運営費交付金収入	20,639,338,000
補助金等収入	305,811,449
受託収入	684,606,782
業務収入	6,530,622,736
プログラム譲渡債権等の回収による収入	24,790,094
その他の収入	219,335,734
小計	7,499,729,774
利息及び配当金の受取額	82,618,030
法人税等の支払額	△4,210,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,578,137,804
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△100,072,017,808
定期預金の払戻による収入	100,072,017,808
有形固定資産の取得による支出	△5,498,425,564
無形固定資産の取得による支出	△2,166,338,413
関係会社への出資による支出	△99,999,900,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△107,664,663,977
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
政府出資金の受入による収入	100,000,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,000,000,000
Ⅳ　資金減少額	△86,526,173
Ⅴ　資金期首残高	22,873,423,286
Ⅵ　資金期末残高	22,786,897,113

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　５～18年

工具器具備品　３～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第１項）の減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用におけるソフトウェアについては、法人における利用可能期間（４年～５年）に基づく定額法を採用しております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第１項）の減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

３．引当金等の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

①　一般債権

貸倒実績率法によっております。

②　貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

⑵　賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。なお、役職員の賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである部分については賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

⑶　保証債務損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

当法人は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職一時金について、簡便法の採用により、当該事業年度末における期末要支給額を計上しております。

このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

当法人は総合設立型の複数事業主制度である企業年金基金制度に加入しております。当該企業年金基金制度は、当法人の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は27百万円であります。

⑴　制度全体の積立状況に関する事項（令和７年３月31日現在）

年金資産の額	262,158百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	213,146百万円
差引額	49,012百万円